

令和6年11月8日

市政記者クラブ様

健康福祉局障害福祉部
障害者支援課
担当：高木・渡邊
電話：972-2557

本市が行政処分した障害福祉サービス事業所の承継について

株式会社恵の運営する障害福祉サービス事業所等につきまして、本日11月8日に厚生労働省から公表されたとおり、株式会社ビオネストへ事業が承継されることとなりました。

つきましては、本市が令和6年6月26日付で行政処分を行った共同生活援助事業所につきまして、下記のとおり株式会社ビオネストと協議を開始いたしますのでお知らせいたします。

本市としては、利用者が安心して継続的に障害福祉サービスを受けられるよう支援を行うとともに、両事業者に対して必要な指導・助言等を引き続き行ってまいります。

記

1 指定の取消処分事業所

処分の効力発生日となる令和6年12月1日付の指定に向けて協議を開始

事業所	定員	利用者数※	住所
グループホームふわふわ北	20	13	北区中味鉦 3-1003-1
グループホームふわふわ守山	28	9	守山区大字上志段味字道光 331
グループホームふわふわ天白	18	13	天白区大根町 33
計	66	35	

2 指定の一部効力停止事業所

今後の指定に向けて協議を開始

事業所	定員	利用者数※	住所
グループホームふわふわ港	20	8	港区船頭場 1-137-1
グループホームふわふわ小賀須	9	1	港区小賀須 4-809
計	29	9	

※利用者数は、本市において支給決定を受けた方のうち令和6年9月サービス利用者分

報道関係者 各位

令和6年11月8日（金）

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課地域生活・発達障害者支援室
室長 羽野

室長補佐 今井（内線3045）

（代表電話）03（5253）1111

（直通電話）03（3595）2500

株式会社恵の運営する障害者グループホーム等の一括承継について

障害者グループホーム等を運営する株式会社恵については、適切かつ継続的な障害福祉サービスの確保等のため行政指導を行ってきたところですが、このたび株式会社恵より一括承継に係る調整結果について報告がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一括承継の調整結果について

株式会社恵の運営する障害者グループホーム等の一括承継について、事業の承継先として株式会社ビオネスト（兵庫県神戸市中央区御幸通2-1-6 ジェイルミナ三宮ビル10F）と基本合意書を締結し、以下の通り進める予定である旨、株式会社恵より報告がありました。

- ・承継契約の締結に向け株式会社ビオネストが独占交渉権を取得したこと
- ・承継対象は株式会社恵の運営する障害者グループホームのほか全ての障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等（全246箇所）
- ・承継完了は、令和7年1月末（※1）を目途に今後調整を進めること
- ・利用者の利用条件については、実質的に同等以上を維持すること
- ・従業員については、実質的に同等以上の雇用条件にて雇用を維持すること

※1 令和6年9月12日の報道発表のとおり、株式会社恵からは年内の承継を念頭に調整している旨報告があったところですが、M&A手続きの関係上、スケジュールを変更したとのこと。なお、年内に指定取消となる事業所への対応については下記2のとおり。

2. 年内に指定取消となる事業所等の取扱いについて

令和6年12月1日に指定の効力が失われる名古屋市内の3箇所の障害者グループホーム（※2）等については、他の事業所と同様に株式会社ビオネスト（グループ会社を含む）が承継すること及び近日中に当該事業承継に係る契約が締結される予定である旨、株式会社恵より報告がありました。

厚生労働省としては、指定権者である名古屋市と連携し、円滑な事業承継につき、引き続き必要な助言指導等を行ってまいります。

※2 グループホームふわふわ天白、グループホームふわふわ北、グループホームふわふわ守山

3. 厚生労働省としての対応について

本日、第3回株式会社恵の運営する障害福祉サービス事業所所管自治体等連絡会議を開催し、関係自治体に対し、上記1及び2について情報共有をするとともに、今後の事業所指定手続きへの迅速な対応、利用者や家族への情報提供及び事業所への助言指導を依頼したところです。

厚生労働省としては、利用者への適切かつ継続的な障害福祉サービス確保の観点から、関係自治体とも緊密に連携しつつ、株式会社恵や事業承継予定者に対し、円滑な事業承継につき、引き続き必要な助言指導等を行ってまいります。

以上